

＜蒲生干潟自然再生事業干潟・砂浜の修復実施計画の概要＞

1 実施者の名称及び実施者の属する協議会の名称

実施者名：宮城県

協議会名：蒲生干潟自然再生協議会

2 自然再生事業の対象となる区域

宮城県仙台市宮城野区蒲生地区 58ha

3 自然再生事業の意義

海岸や河川からの砂の侵入による浅底化、滞筋の消失等による干潟面積の減少により徐々に陸地化へと自然環境の遷移が進行しているため、遷移の進行を止め、劣化した環境機能を回復することにより、鳥類をはじめとした多様な生物の生息環境の保全が期待される。

4 自然再生事業の内容と効果

(1) 潟への砂の持ち込み防止事業

地形変化の経緯から、干潟内への土砂の侵入が顕著である既設越波防止堤の北側と七北田川河口部に越波防止堤を設置し、干潟の浅化を防止する。

(2) 干潟復元事業

かつて存在していた滞筋を掘削することによる水交換効率の改善、砂の堆積により潮間帯から陸化した箇所への堆積砂除去による干潟の造成等を段階的に実施し、干潟面積を回復させる。

また、波浪等による影響で、導流堤被覆石が、崩れ始めており、導流堤の天端高の低下、崩壊被覆石と貝殻の付着による通水断面の阻害が生じていることから、導流堤改修工事と水門の維持管理を実施し、水交換バランスの確保する。

(3) 植生管理事業

ヨシ原、竹林、クロマツ林、外来種の刈り取り及び伐採を段階的に実施し、干潟創出、在来種植生保全を確保する。



図一位置図

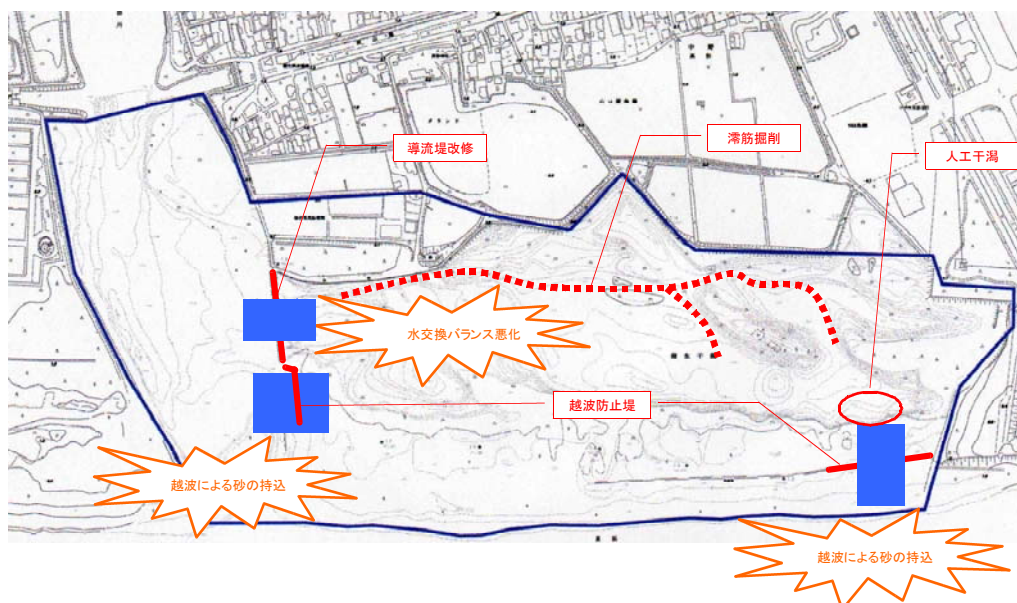


図-主要自然再生施設計画図